

佐賀県における教育事務所の 再編について

佐賀県教育庁学校教育課参事 長尾 真司
西部教育事務所教育指導監 藤田 大輔



さがデザイン
さがをかえる しくみを考える

教育事務所再編の背景

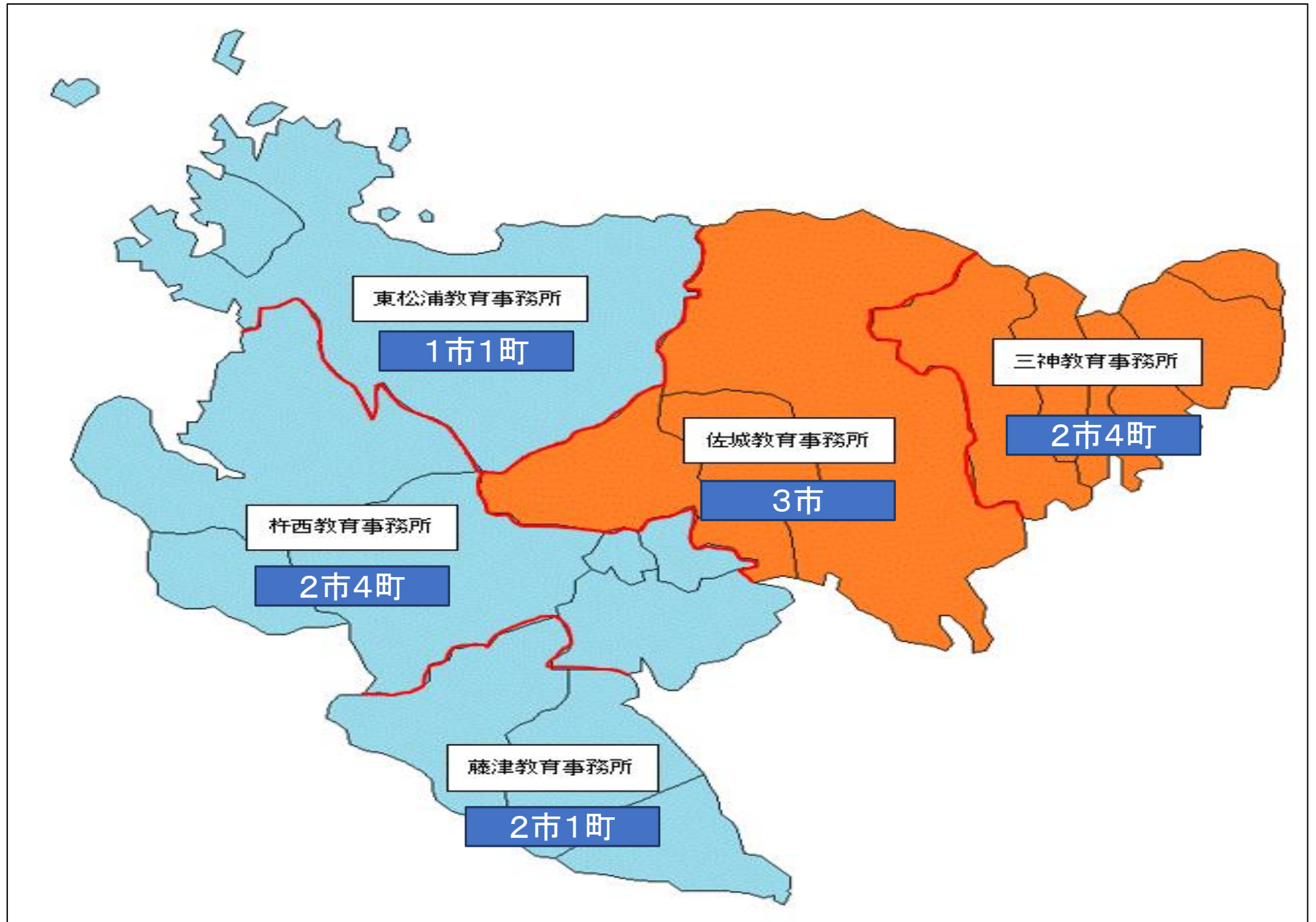
- H12 地方分権一括法の施行による市町村の合併
※ 7市37町5村 → 10市10町 (H19)
- H16 全庁的に「現地機関」の役割重視の方向へ
- 市町村(学校)からみた教育事務所の堅いイメージ
 - 敷居が高く、支援依頼に抵抗がある。
 - 依頼したいが、手続きがわからない。
 - 事務所の指導主事には立派な授業を見せなければならないというプレッシャーがある。
 - 教育事務所には、どんな支援をお願いできるのかわからない。

市町のニーズに応じた学校支援の強化を主な目的とした再編へ

再編に至る経緯

- H16 全庁的な「現地機関」の役割重視の方向性が打ち出される中で、
県教委も教育事務所の役割見直しを検討
- H19 地教行法改正により、市町教委から引き上げられた県費負担指導
主事の定員の多くが教育事務所に再配当され、学校支援の強化が
行われる。
教育事務所の再編について協議開始
財政難により（定員削減と学校支援機能の強化について）県庁
財政部局と県教委との間で調整
- H20 教育事務所の総職員を維持したまま、教育事務所の配置を改める
方針で財政部局と合意
学校支援機能の強化充実という方向（全教科・領域の指導主事が
そろうような規模感で再編へ）
- H21 教育事務所再編の方向性について市町教委の了承を得る
直後の衆院選における政権交代により、再編は先延ばし
- H24 10月 教育事務所再編（5事務所 → 2事務所1支所）

再編前の管轄区域



再編に関する市町への配慮

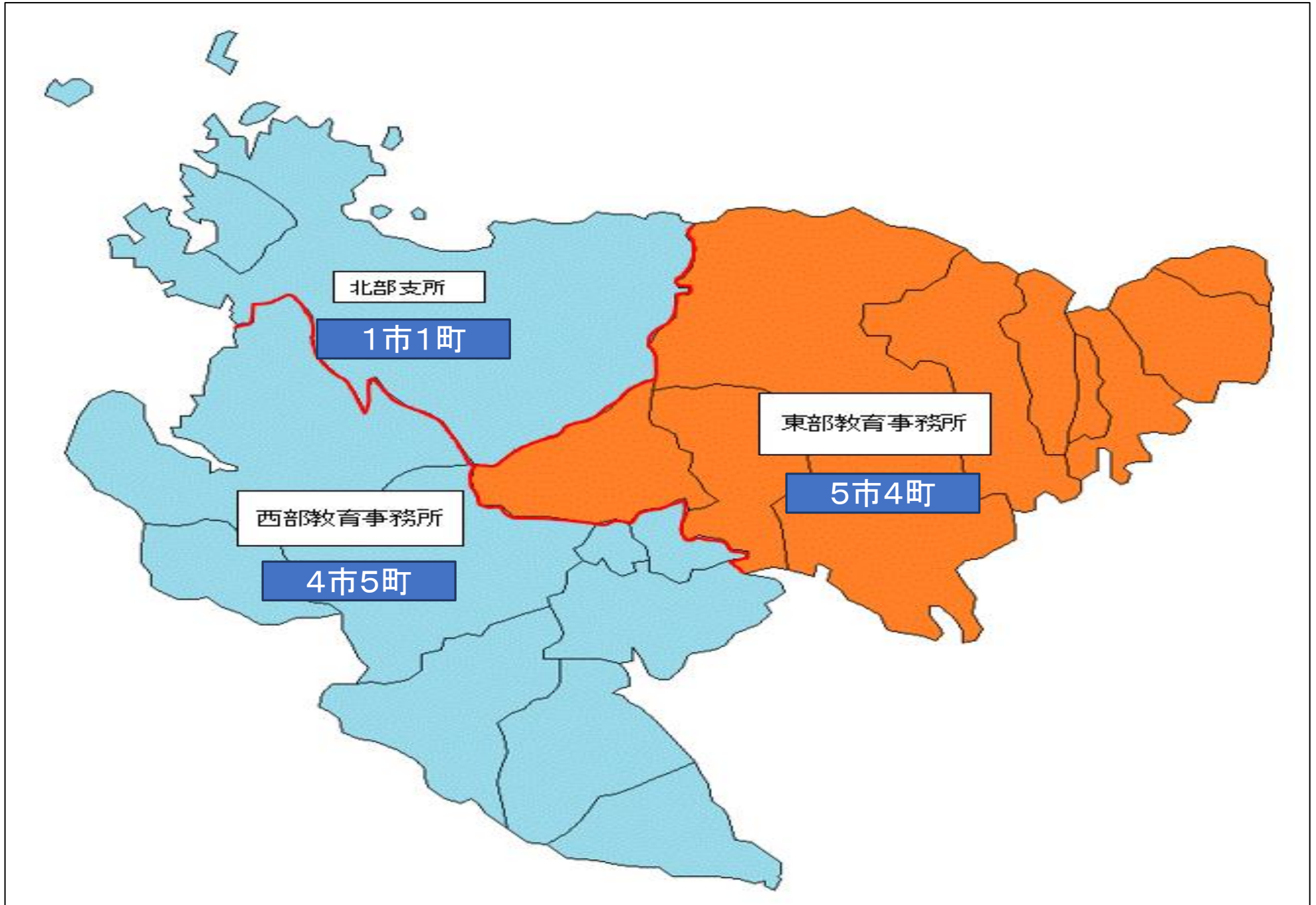
再編に関する市町の反応

- ・ 事務所との関係が疎遠になるのではないか。
- ・ 人事異動において、市町の思いが反映されないのではないか。



- 地域事情や地理的なことを踏まえ円滑な再編ができるよう、旧5事務所を統合する形で行う。
- 原則として東西二つの事務所に再編するが、広域化した西部教育事務所管轄分については、離島、山間部を有する旧東松浦教育事務所の管轄地域を、北部支所として残し、西部教育事務所の方針下で動くという位置づけとする。
- 人員削減となった北部支所においても、再編前の市町支援を拡充するため、西部教育事務所の応援を得る。
- 指導主事の専門教科・領域についても調整を行い、多くの教科・領域について専門性を有した指導主事を配置し、学校支援強化を体制する。
- 人事異動については、事務所ごとに人事異動協議会を開催し、調整を図る。

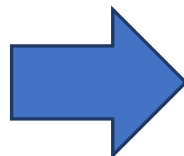
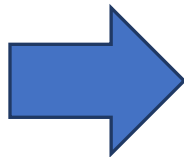
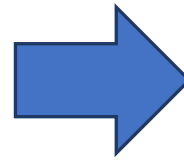
再編後の管轄区域



再編による教育事務所職員数の比較

佐城教育事務所	所長 1 管理主任 1 主査 1 指導主任 1 指導主事 6	計 10
三神教育事務所	所長 1 管理主任 1 主査 1 指導主任 1 指導主事 5	計 9
杵西教育事務所	所長 1 管理主任 1 主査 1 指導主任 1 指導主事 5	計 9
藤津教育事務所	所長 1 管理主任 1 主査 1 指導主任 1 指導主事 4	計 8
東松浦教育事務所	所長 1 管理主任 1 主査 1 指導主任 1 指導主事 5	計 9

45名



東部教育事務所	所長 1 教育指導監 1 係長 1 主査 1 管理主任 2 管理主事 2 指導主任 2 指導主事 10	計 20
西部教育事務所	所長 1 教育指導監 1 係長 1 主査 1 管理主任 2 管理主事 2 指導主任 2 指導主事 10	計 20
北部支所	支所長 1 管理主任 1 指導主任 1 指導主事 2	計 5

45名

○ 市町(学校)の声を踏まえた改善

- 電話やメールによる支援要請の簡略化
- 学校(市町)のニーズに応じた支援内容の提供
 - ※ 授業づくり、若手教員支援、生徒指導、服務研修、一つの事案に対する長期的な継続支援、緊急支援など
- 積極的な情報収集による意図的な学校支援
 - ※ 巡回訪問や校長面談など、学校との直接的情報交換の場の設定等により、学校や教職員の現状を把握し、必要に応じた支援
- 市町教育委員会や校長会への支援強化
 - ※ 管内合同教育長会の開催、市町教委による学校訪問への随行、市町や地区主催の研修会等への指導主事派遣、市町教委との指導主事交流人事、校長会での広報活動と意見交換

効果と今後の課題

○ 取組の効果

- ・ 多くの教科・領域をカバーできる専門性を有した指導主事が配置されたため、市町教委や学校の多様な支援ニーズに対応できるようになった。
- ・ 支援要請を簡略化したことにより、市町教委や学校から支援要請が増えた。
(再編前より倍増)
- ・ 一つの事務所が管轄する地域が広がり、市町間の人事交流も進められたため、指導の文化や習慣等の地域差が小さくなっている。

○ 今後の課題

- ・ 様々な教育課題に直面している学校からのニーズに応じた支援内容の充実
- ・ 市町教委間の連携強化
- ・ 管轄する地域が広くなり、把握すべき教職員の情報量も多くなったため、情報の継続的な蓄積と確実な引継ぎのシステム構築
- ・ 西部教育事務所本所と支所において、学校支援及び通常業務等における効果的な連携体制の整備
- ・ 人事異動時における、広域人事の促進のための両本所と支所管轄の教職員の異動情報の共有に基づく展開